

鳥取県告示第649号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年9月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療 機関の名称	指定自立支援医療 機関の所在地	自立支援医療 の種類	指定年月日
有限会社なのはな薬局 代表取締役 三宅 剛博	西伯郡伯耆町大原 930-2	なのはな薬局	西伯郡伯耆町大原 930-2	更生医療	平成24年9月 11日